



はいっとお通信 第9号

令和3年8月25日発行



はいっとお通信の「はいっとお」の言葉は、大石田町の方言で、よその家を訪問する際「入りますよ」という意味の声かけ・挨拶です。



目次



障がい者改正法案要望書

1 ページ

4月全体研修

2 ページ

聖火リレー

3 ページ

ほっとらいふ思いやりプロジェクト事業

4 ページ

福祉体験

5 ページ

ほっとらいふポロシャツとTシャツ第2弾

6 ページ

障害者差別解消法改正法案成立

民間事業者の合理的配慮の義務化が盛り込まれている、障害者差別解消法の改正法案が国会で審議され、令和3年5月28日の参議院本会議において、全会一致で可決成立しました。

4月中旬、自立生活センターほっとらいふは、この法案をぜひとも通してもらうため、山形県から選出された衆議院議員及び、参議院議員合わせて5名の地元の選挙事務所にそれぞれ要望書を郵送しました。

内容は、以下のとおりです。 認定NPO法人DPI日本会議のHPより

1. 施行期日は公布日から1年程度でお願いします。
2. ワンストップ相談窓口の設置をお願いします。
3. 今国会で、ぜひ障害者差別解消法の改正を実現してください。
4. 障害者基本法と障害者虐待防止法の改正もお願いします。

では、合理的配慮とは、どのようなことでしょうか？ 内閣府HPより

合理的配慮の提供の具体例

肢体不自由

車いす利用者のために段差に携帯スロープを渡す、

高い所に陳列された商品を取って渡すなどの物理的環境への配慮を行う

聴覚・言語障害

筆談、読み上げ、手話などによるコミュニケーション、分かりやすい表現を使って説明をするなどの意思疎通の配慮を行う

視覚障害者

驚かせることのないように正面から「私は〇〇ですが何かお手伝いしましょうか？」と声をかける
「こちら」「あちら」などの指示語ではなく「30センチ右」「2歩前」というように位置関係を分かりやすく伝える

改正法は、公布の日（令和3年6月4日）から起算して3年を超えない範囲内において政令で定める日から施行されます。

3年後、障がい者が社会・地域で生活・活動するなかで、より出かけやすく、活動しやすくなっていることを期待しています。

鈴木廣子

第1回全体研修

4月21日（木）シェルター南陽にて、今年度第一回全体研修が行われました。コロナ禍の中皆が感染対策を意識し、安全に行う事が出来たと思います。

研修の内容は、“重度訪問とは”と言う事で、重い障害がある方の地域生活をサポートする重度訪問介護について理解を深めました。

その後、障害当事者とスタッフが広報とSNSのグループに分かれて、年間活動の計画について話し合いが行われました。

昨年度は、グループ事のリモート会議でしたが、顔を合わせた意見交換は、話しが弾み、物事を決めるのもスムーズだった様に思います。短時間の話し合いでしたが、有意義な時間でした。



左上写真

久しぶりの再会に会話も弾みます

右上写真

広報誌グループの話し合いの様子

左下写真

SNSグループの意見交換の様子

!! やって来た～、聖火リレー !!

令和3年6月7日（月）日本中がコロナ禍で右往左往している中、尾花沢市にも聖火リレーがやってまいりました。

聖火の「トーチ」は、元オリンピック、ボクシングの菅藤さん。

12時03分にスタート!! 自立生活センターほっとらいふの鈴木俊仁さん（小児マヒによる両下肢機能障害）も地元の小、中学生と共に車イスでのサポートランナーとして参加しました。

貴重な人生の1ページをめくりました。



！インタビュー！

Q 選ばれた理由は何ですか？

毎年行われている、元気おばね絆駅伝に参加していたので、推薦して頂きました。

Q 選ばれてから、サポートランナーとしての心境はいかがでしたか？

メインでもないのですが、そんなに緊張はしていませんでしたが、本番前は、ちょっとドキドキでした。

Q サポートランナーをしてみた感想は？

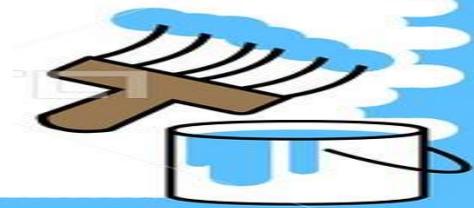
夢にも思わなかった事なので嬉しかったです。突然の参加のお誘いで「車イスでも参加できるんだ～」と嬉しくて嬉しくて、今となって関係者の皆様や応援して下さいました皆様に「感謝」しかありません。

ランナーと市民の思いをのせた聖火はこうして次の地へとリレーされて行きました。暑い中、お疲れ様でした。

笹原



ほっとらいふ 思いやり プロジェクト事業



6月26日（土）大石田町役場の車椅子駐車場の青く塗装して、車椅子障がい者だけではなく、内部障がい、妊婦さん等の方々にも駐車してもらえるようにと、今回は、ほっとらいふ障がい当事者2名とスタッフ、大石田町高校生ボランティアサークル《二十四孝 PART II》の皆さん、約20名での塗装作業となりました。



みんなと、ふれあいながら作業を行い、楽しい時間となりました。
今後も地域の方々と共に、この活動を続けていきたいと思っています。



皆さんが協力して、思いを込めて塗装して下さったおかげで、とてもきれいに仕上がりました。ご協力頂いた皆さん、大変お疲れ様でした。

駐車場の一画で何気なく見ている青い場所、ペイントを通して、どうしてこの場所が必要か、どういう人が必要としているのか、少しでも考えてもらえるきっかけになれば嬉しいです。



鈴木俊仁



福祉体験



7月8日尾花沢市立福原中学校にて、ほっとらいふから鈴木俊仁が講師を務め、スタッフ2名と共に講話と車椅子体験を行いました。

始めに「障がいてな～に?」と題して、内部障がいや知的障がい等、支援や配慮を必要とする人が持っているヘルプカードについての話と、車椅子体験の説明、身体・聴覚障がい、高齢者体験を通して福祉に関心をもってもらえるようお話をしました。



車椅子体験では散歩をするという設定で、水たまりや犬の糞等を避けて通る目安に、椅子を4つ置いてスラロームを行ったり、マットを使つての段差体験や介助をお願いするときの声のかけ方、自動販売機の一番上の段を買えるかどうかの体験をしてもらうために、模造紙に書いた自動販売機を使って、購入体験をしてもらいました。



最後に質疑応答と、ユニバーサルデザインについてのお話をして終了となりました。皆さん、とても真剣に取り組まれ、充実した時間を過ごすことができました。多様な人がいることに気づき、心のバリアフリーの一歩となればいいなあと思います。

佐藤・五十嵐



ポロシャツ完成

昨年ほっとらいふ全員で初めて揃えた T シャツは同じデザインでサイズと色を各々選びました。今年は紺色のポロシャツになりました。左胸元のポケットの上にはほっとらいふのロゴが、左袖にはほっとらいふのシンボルマーが入っています。やや厚手のしっかりとした着心地のいい生地でした。このポロシャツを、今年ほっとらいふのみんなが着て集まり、一緒に活動できたら最高ですね。



オリジナルTシャツ 第2弾 発売決定!!



このTシャツの絵の題材は、わたしことメタボで画家きどりのウメちゃんが、紅花をモチーフにして描いている妖精である。わたしは、子供の頃よく空を飛んでいる夢を見ていた。天井や屋根をすりぬけて空に浮かんでいたり、裏山の上の方から住んでいる村を眺めていたような記憶がある。どうしてかは、今でも不思議だ。そんな記憶の中の風景に、妖精を置いてみると不思議とあってしまうのはどういことだろう。童心は、いつまでも持ち続けていたい…。



梅津・鈴木廣子

【会員募集のお知らせ】

「CIL ほっとらいふ」の活動は、会員1人ひとりの皆さんの会費によって支えられています。

そのため「CIL ほっとらいふ」の考えにご賛同・ご協力頂ける肩を募集しています。

●正会員

年会費/1口 2000円

※本会のサービスを利用する会員です。

●賛助会員

《個人》年会費/1口 2,000円

《団体》年会費/1口 5,000円

※本会の主旨に賛同し、金銭的な援助をしてくださる会員です。

◎会費・寄付金の振込先

《銀行》

山形銀行 大石田支店

普通/店番 452

口座番号:345784

名義人

障がい者自立生活センター

ほっとらいふ

代表 梅津 洋治



ホームページ

http://cil_hottolife.com/

Facebook

<http://www.facebook.com/cilyamagatahottolife>

Facebookでは、ほっとらいふの活動と最新情報をお届けします。

